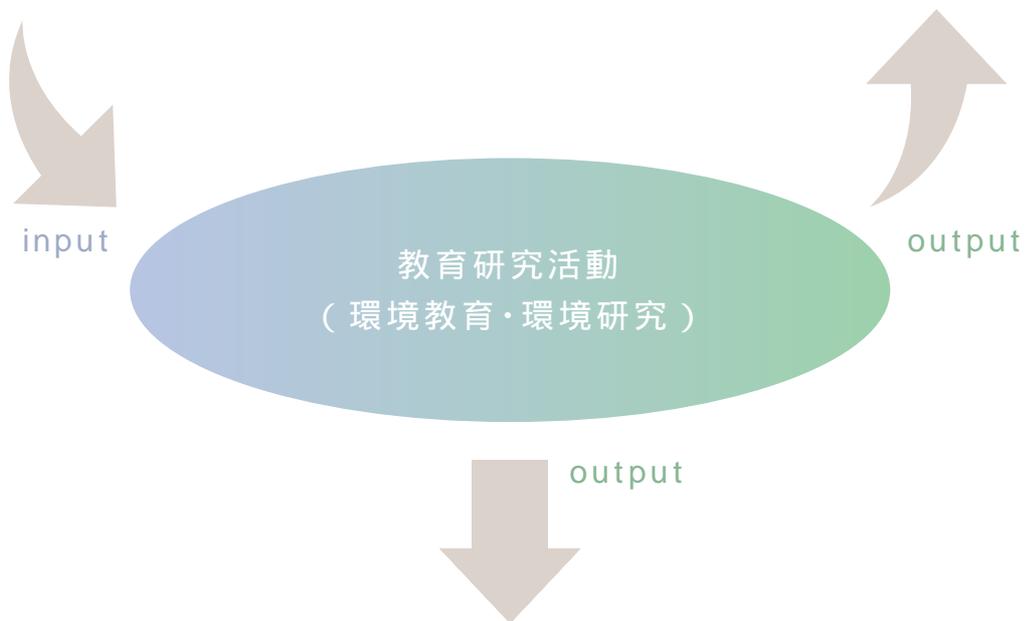


# 5 環境負荷及びその低減に向けた取組の状況

## 環境影響の全体像（マテリアルバランス）

平成19年度にて

<p>● 総エネルギー投入量：511,387GJ <span style="float: right;">➡ P.47</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気 401,484GJ (40,269MWh)</li> <li>ガス 28,667GJ (618km<sup>3</sup>)</li> <li>重油 80,869GJ (2,068kl)</li> <li>灯油 367GJ (10kl)</li> </ul>	<p>● 温室効果ガス等： <span style="float: right;">➡ P.49</span></p> <p>CO<sub>2</sub>排出量 29,397t</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気 22,349t</li> <li>ガス 1,418t</li> <li>重油 5,605t</li> <li>灯油 25t</li> </ul>
<p>● 総物質投入量 <span style="float: right;">➡ P.48・51</span></p> <p>コピー用紙使用量：142,209kg</p> <p>化学物質：</p> <p style="padding-left: 20px;">PRTR 対象物質取扱量 4,527kg</p> <p>その他：（数値なし）</p> <p style="padding-left: 20px;">有機溶媒、化学薬品、教育研究・医療用機材 等</p>	<p>● 化学物質排出量・移動量 <span style="float: right;">➡ P.52</span></p> <p>PRTR 対象物質排出量・移動量</p> <p>クロロホルム : 21kg (大気排出)</p> <p style="padding-left: 20px;">: 780kg (事業所外移動)</p> <p>ジクロロメタン : 210kg (大気排出)</p> <p style="padding-left: 20px;">: 390kg (事業所外移動)</p>
<p>● 水資源投入量：482,878m<sup>3</sup> <span style="float: right;">➡ P.48</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市水 21,888m<sup>3</sup></li> <li>井水 460,990m<sup>3</sup></li> </ul>	<p>● 廃棄物等総排出量：（一部記載） <span style="float: right;">➡ P.52</span></p> <p>● 廃棄物最終処分量：（一部記載）</p>
	<p>● 総排水量：482,878m<sup>3</sup></p>



● 大学の活動の成果・社会貢献

学部卒業生（1,691名）	共同研究受入件数（135件）
大学院修了者（508名）	受託研究受入件数（145件）
修士（386名）	特許出願件数（68件）
博士（122名）	ライセンス・オプション契約（14件）等

## 環境負荷の状況

### 総エネルギー投入量

#### ①総エネルギー投入量 (GJ)

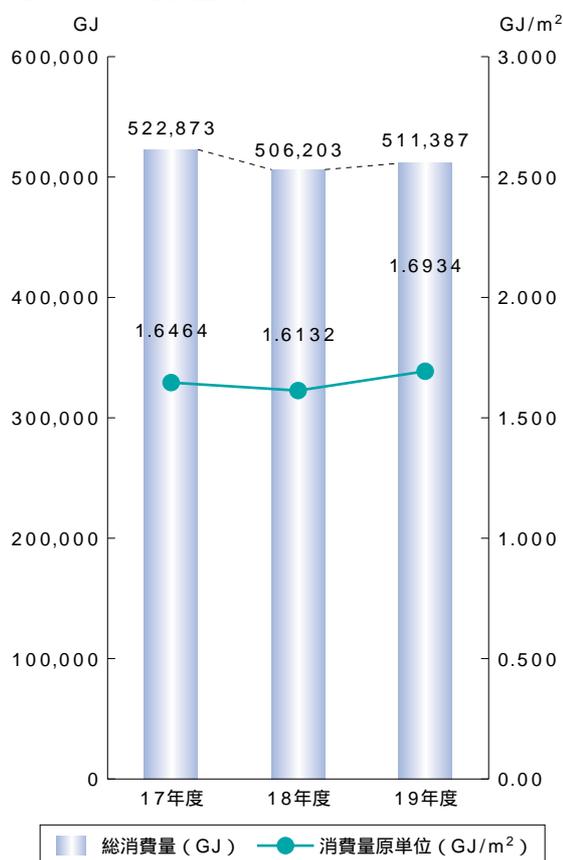
平成17年から平成19年度の3年間の総エネルギー投入量は約510,000GJでほぼ横ばいの値になっていますが、19年度は前年度より約1%上昇しています。要因として坂本2団地の新病棟完成における試運転調整等及び気象変動が主な要因であると考えられます。

なお、投入量は、1世帯4人家族の年間エネルギー使用量に換算すると約111,171世帯相当分となります。

1世帯4人家族 4.6GJ

出典：京都議定書の削減約束達成に向けた「国民行動の目安」のポイント（平成17年7月12日、経済産業省・環境省発表）

総エネルギー投入量の推移



単位 (GJ) について

熱量換算係数は、以下の通り

電気	1 MWh	9.97GJ
ガス・都市ガス (13A)	1 km <sup>3</sup>	46.3GJ
・プロパンガス	1 km <sup>3</sup>	98.6GJ
重油	1 kℓ	39.1GJ
灯油	1 kℓ	36.7GJ

(エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則

最終改正：平成18年9月19日経済産業省令第88号に基づき算出)

#### ②床面積当たりのエネルギー消費量 (GJ/m<sup>2</sup>)

平成19年度は前年度より床面積当たりのエネルギー消費量が約5%上昇しています。要因として平成19年度に工学部、水産学部、教育学部、附属中学校の建物改修工事がおこなわれ建物使用面積が少なくなったためです。

#### ③投入エネルギーの内訳

投入エネルギーの内訳

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
電気・ガス・重油・灯油使用量	電 気 (MWh)	40,803	39,955	40,269	
	ガ ス (km <sup>3</sup> )	13A	530	506	617
		プロパン	1	1	1
	重 油 (kℓ)	重 油	2,339	2,158	2,068
		灯 油	0	0	10
エネルギー消費量 (GJ)	電 気	406,808	398,348	401,484	
	ガ ス	13A	24,545	23,426	28,601
		プロパン	65	71	66
		計	24,610	23,497	28,667
	重 油	91,455	84,358	80,869	
	灯 油	0	0	367	
合 計	522,873	506,203	511,387		
床面積当りエネルギー消費量 (対17年度比) (GJ/m <sup>2</sup> )		1.6464 (100%)	1.6132 (97.9%)	1.6934 (102.8%)	
(参考)延床面積 (m <sup>2</sup> )		317,590	313,790	301,980	
新規稼働棟 (m <sup>2</sup> )		坂本1他 578 (熱帯医学 研究所他)	文教2他 - 3,798 (サークル センター 増・工学部 改修、同窓 会館減 他)	文教1、文 教2 改修工事 - 17,149	

\*データの値は9団地(片淵・坂本1・坂本2・文教町1・文教町2・柳谷町・島原・多以良町・時津町)とする。

### 電気

平成17年度から平成19年度の3年間の電気使用量は約40,000MWhで横ばいの値になっていますが19年度は前年度より約1%上昇しています。これは坂本2団地の新病棟完成に伴う設備の試運転調整による電気使用量の増加が要因として考えられます。

### ガス

ガス使用量の増加については、建物改修工事でガス式空調機を多数導入したこと、及び冬季の平均気温が平成19年度は前年度より低かったため、暖房時のガス使用量も増加したものとされます。

### 重油

重油の使用量は年々減少しています。19年度の減少の要因としては文教町1団地（附属中学校）文教町2団地の暖房用ボイラー（油焚き）の使用を取りやめたためとされます。

## 総物質投入量

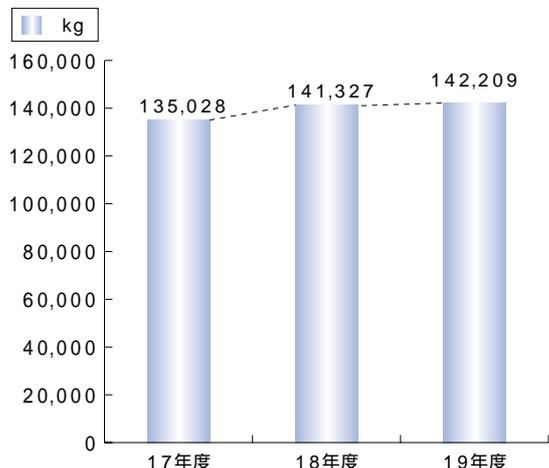
### コピー用紙

使用量は、各年度毎に見るとほぼ横ばい傾向で推移しています。

使用量の増減については、各年度における新規事業や当該年度限りに発生する特殊要因的な事業など年度期間内における事業内容及び事業規模が影響しているものと考えられます。

今後とも、両面コピー等の経費節減及び電子化を推進することによりペーパーレス化を行い、使用量の低減を図る予定です。

コピー用紙使用量の推移

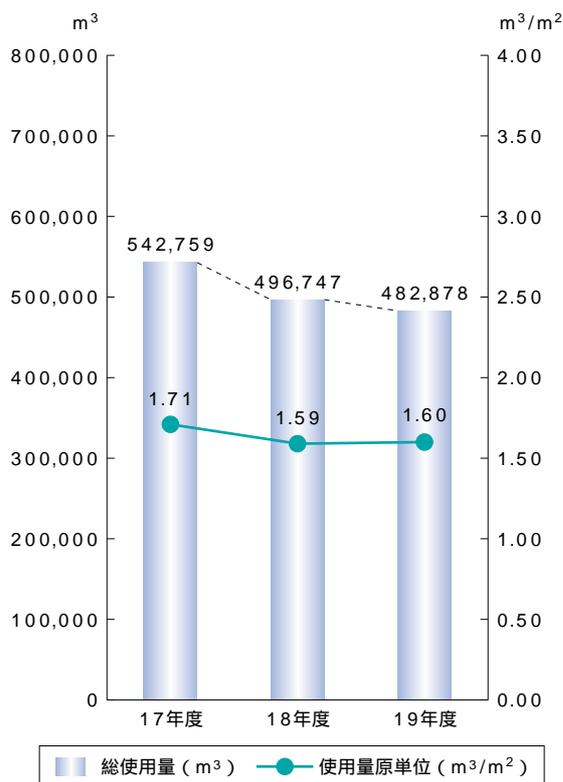


## 水資源投入量

### 水

使用量は減少しています。要因として建物改修でトイレなどに節水用水栓の導入や、省エネ対策の啓発による節水への取組みなどが結果に現れていると考えられます。

水資源投入量の推移



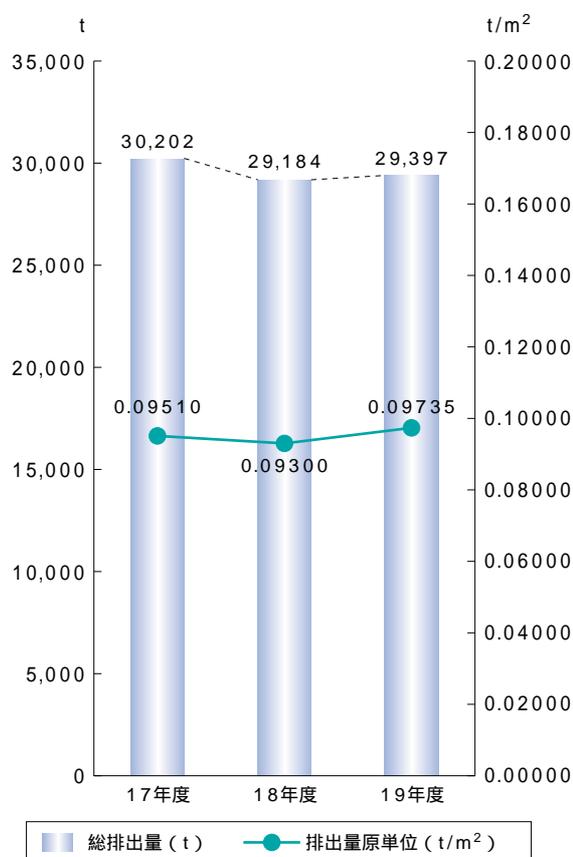
水源の内訳の推移

年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度
上水使用量 (m³)	市水	23,474	21,284	21,888
	井水	519,285	475,463	460,990
	合計	542,759	496,747	482,878
床面積当たり上水使用量 (対17年度比) (m³/m²)	市水	0.07 (100%)	0.07 (100%)	0.07 (100%)
	井水	1.64 (100%)	1.52 (92.7%)	1.53 (93.3%)
	合計	1.71 (100%)	1.59 (93%)	1.60 (94%)
(参考) (m³) 延べ床面積		317,590	313,790	301,980

## CO<sub>2</sub>排出量

平成17年度から平成19年度のCO<sub>2</sub>排出量は横ばいの値になっていますが、平成19年度は前年度より約1%上昇しています。要因として坂本2団地の新病棟が完成し設備の試運転調整によるエネルギー使用量が増えたことによるものと考えられます。今後は地球温暖化対策にむけ更にCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組む必要があると考えています。

CO<sub>2</sub>排出量の推移



### 単位について

CO<sub>2</sub>排出量換算係数は、以下の通り

電気	1 KWh	0.555kg
ガス・都市ガス (13A)	1 m <sup>3</sup>	2.29kg
・プロパンガス	1 m <sup>3</sup>	5.89kg
重油	1 l	2.71kg
灯油	1 l	2.49kg

(地球温暖化対策の推進に関する法律施行令

最終改正：平成18年12月22日政令第397号に基づき算出)

CO<sub>2</sub>排出量内訳の推移

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
項 目					
CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	電 気	22,646	22,175	22,349	
	ガ ス	13A	1,213	1,158	1,414
		プロパン	4	4	4
		計	1,217	1,162	1,418
	重 油	6,339	5,847	5,605	
	灯 油	0	0	25	
合 計		30,202	29,184	29,397	
床面積当り CO <sub>2</sub> 排出量 (対17年度比) (t/m <sup>2</sup> )		0.09510 (100%)	0.09300 (97.8%)	0.09735 (102.4%)	
(参考)延床面積 (m <sup>2</sup> )		317,590	313,790	301,980	

## 化学物質の排出量・移動量

長崎大学坂本キャンパス1、2および文教キャンパスは、PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）対象事業所に該当します。そのため、共同研究交流センター環境安全マネジメント部門では、各キャンパスごとにPRTR法第1種指定化学物質取扱量を調査・集計し、一定量以上のものについては、環境中への排出量および廃棄物等としての移動量として報告しています。取扱量の調査は、平成14年度から開始しており、過去の集計結果はすべて環境安全マネジメント部門のホームページで公表しています（<http://www.ep.nagasaki-u.ac.jp/prtr/prtr.htm>）。

平成19年度の調査では、取扱量が1トンを超えた物質は、文教キャンパスのクロロホルムとジクロロメタンとなりました。個々の化学物質の取扱量は年度によって異なりますが、文教キャンパスでのジクロロメタンの取扱量は、平成15年度から一貫して1トンを超えています。

### PRTRとは

（Pollutant Release and Transfer Register：化学物質排出移動量届出制度）とは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

対象としてリストアップされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量と、廃棄物や下水として事業所の外へ移動させた量とを自ら把握し、行政機関に年に1回届け出ます。

- 環境省ホームページより -

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/about/about-1.html>

平成17年度 - PRTR法第1種指定化学物質取扱量（単位：g）

小数点以下は四捨五入で表示

政令番号	指定化学物質名	坂本キャンパス1（基礎地区）				坂本キャンパス2（病院地区）				文教キャンパス						合計	
		計	医学部（基礎）	先端生命科学研究所	熱帯医学研究所	計	医学部（臨床）	医学部附属病院	歯学部	計	工学部	薬学部	教育学部	環境科学部	水産学部		共同研究交流センター
2	アクリルアミド	6,770	4,035	405	2,330	3,120	700	0	2,420	19,342	600	18,715	0	0	27	0	29,232
12	アセトニトリル	11,450	6,440	5,010	0	786	786	0	0	812,631	41,395	708,995	4,009	23,516	34,716	0	824,867
47	エチレンジアミン四酢酸	351	231	10	110	8,779	2,233	0	6,546	1,098	640	450	0	8	0	0	10,228
63	キシレン	48,060	45,060	1,000	2,000	137,946	74,380	31,886	31,680	13,628	0	2,076	0	0	11,552	0	199,634
95	クロロホルム	12,287	11,337	40	910	3,494	1,000	333	2,161	1,134,469	185,791	941,411	0	6,090	218	959	1,150,250
145	ジクロロメタン	0	0	0	0	0	0	0	0	1,569,042	701,138	765,200	13,556	53,111	36,000	37	1,569,042
227	トルエン	26,032	26,032	0	0	2,005	2,005	0	0	155,624	136,105	14,086	0	0	5,433	0	183,661
266	フェノール	7,609	6,649	30	930	2,512	812	700	1,000	2,126	685	1,441	0	0	0	0	12,247
299	ベンゼン	112,624	112,624	0	0	3,940	440	3,500	0	72,068	15,493	48,500	5,388	0	2,687	0	188,632
310	ホルムアルデヒド	362,449	358,292	47	4,110	37,951	17,709	183	20,059	14,730	435	2,728	22	0	11,545	0	415,130

計 4,582,923g

平成18年度 - PRTR 法第1種指定化学物質取扱量 (単位: g)

小数点以下は四捨五入で表示

政令 番号	指定化学物質名	坂本キャンパス1 (基礎地区)				坂本キャンパス2 (病院地区)				文教キャンパス							合計
		計	医学部 (基礎)	先端生命科学研 究支援センター	熱帯医学 研究所	計	医学部 (臨床)	医学部 附属病院	歯学部	計	工学部	薬学部	教育学部	環境科学部	水産学部	共同研究交 流センター	
2	アクリルアミド	8,194	3,130	250	4,814	2,903	150	400	2,353	7,404	500	5,511	0	14	1,379	0	18,501
12	アセトニトリル	10,358	358	10,000	0	20,183	0	19,869	314	666,243	46,119	563,496	3,383	14,144	39,101	0	696,784
47	エチレンジアミン四酢酸	649	538	1	110	6,684	0	138	6,546	1,226	535	671	0	9	11	0	8,559
63	キシレン	37,054	31,974	5,000	80	96,217	31,812	31,365	33,040	34,410	0	13,182	0	0	21,228	0	167,681
95	クロロホルム	6,569	5,651	20	898	45,642	200	4,811	40,631	934,252	106,309	824,268	0	1,149	1,636	890	986,463
145	ジクロロメタン	0	0	0	0	13	0	0	13	1,526,000	829,377	595,909	14,619	62,805	23,290	0	1,526,013
227	トルエン	15,316	15,000	0	316	1,308	615	0	693	268,651	213,572	52,713	0	0	2,366	0	285,275
266	フェノール	3,664	2,507	0	1,157	9,951	100	250	9,601	2,591	315	2,098	2	6	170	0	16,206
299	ベンゼン	89	1	0	88	4,902	440	4,418	44	108,736	15,053	43,530	47,466	50	2,637	0	113,727
310	ホルムアルデヒド	98,031	97,242	0	789	44,952	163	41,092	3,697	48,857	62	2,740	36,010	0	10,045	0	191,840

計 4,011,049 g

平成19年度 - PRTR 法第1種指定化学物質取扱量 (単位: g)

小数点以下は四捨五入で表示

政令 番号	指定化学物質名	坂本キャンパス1 (基礎地区)				坂本キャンパス2 (病院地区)				文教キャンパス							合計
		計	医学部 (基礎)	先端生命科学研 究支援センター	熱帯医学 研究所	計	医学部 (臨床)	医学部 附属病院	歯学部	計	工学部	薬学部	教育学部	環境科学部	水産学部	共同研究交 流センター	
2	アクリルアミド	8,003	4,066	150	3,787	1,903	500	550	853	7,892	800	5,823	0	646	623	0	17,798
12	アセトニトリル	19,670	238	10,000	9,432	34,550	0	34,550	0	845,990	15,459	773,502	1,994	18,860	36,176	0	900,211
47	エチレンジアミン四酢酸	882	674	0	208	6,323	0	550	5,773	500	35	379	0	16	0	70	7,705
63	キシレン	37,114	31,547	5,568	0	172,961	90,329	19,008	63,624	7,816	72	2,517	0	1,179	4,048	0	217,891
95	クロロホルム	27,217	22,644	138	4,435	309,185	2,032	274,869	32,284	1,170,631	115,602	1,050,210	0	3,873	0	946	1,507,033
145	ジクロロメタン	3,987	3,987	0	0	376	0	376	0	1,059,696	655,782	317,918	7,585	65,121	13,290	0	1,064,059
227	トルエン	15,490	15,000	0	490	6,922	537	0	6,385	125,428	86,418	38,575	0	2	433	0	147,840
266	フェノール	10,117	6,439	350	3,328	4,150	750	0	3,400	4,763	879	2,251	0	713	419	500	19,030
299	ベンゼン	158	158	0	0	14,000	13,956	0	44	25,863	1,109	10,375	11,742	0	2,637	0	40,021
310	ホルムアルデヒド	85,528	78,597	52	6,879	371,632	6,477	361,656	3,498	148,192	210	1,556	108,000	99	38,327	0	605,352

計 4,526,940 g

取扱量が1トンを超えた文教キャンパスのクロロホルム、ジクロロメタンおよび特別要件に該当するダイオキシン類については、排出量および移動量を調査し、その結果を長崎県に報告しました。PRTR法では、人や生態系に有害な恐れがある化学物質を調査対象としています。クロロホルムやジクロロメタン等をはじめとするこれらの化学物質の取扱い削減への取り組みは、環境リスクの低減に向けた今後の検討課題といえます。

平成17年度 第一種指定化学物質の排出量及び移動量

		第一種指定化学物質の名称		
		クロロホルム (kg)	ジクロロメタン (kg)	ダイオキシン (mg-TEQ)
排出量	大気への排出	57	320	0.83
	公共用水域への排水	0.0	0.0	0.0
	当該事業所における 土壌への排出	0.0	0.0	0.0
	当該事業所における 埋立処分	0.0	0.0	0.0
移動量	下水道への移動	0.1	0.0	0.0
	当該事業所の外への 移動	720	820	0.0

平成18年度 第一種指定化学物質の排出量及び移動量

		第一種指定化学物質の名称	
		ジクロロメタン (kg)	ダイオキシン (mg-TEQ)
排出量	大気への排出	270	0.027
	公共用水域への排水	0.0	0.0
	当該事業所における 土壌への排出	0.0	0.0
	当該事業所における 埋立処分	0.0	0.0
移動量	下水道への移動	0.0	0.0
	当該事業所の外への 移動	790	0.0

平成19年度 第一種指定化学物質の排出量及び移動量

		第一種指定化学物質の名称		
		クロロホルム (kg)	ジクロロメタン (kg)	ダイオキシン (mg-TEQ)
排出量	大気への排出	21	210	0.0048
	公共用水域への排水	0.0	0.0	0.0
	当該事業所における 土壌への排出	0.0	0.0	0.0
	当該事業所における 埋立処分	0.0	0.0	0.0
移動量	下水道への移動	0.0	3.2	0.0
	当該事業所の外への 移動	780	390	0.024

### 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量

ごみの減量化、リサイクル推進のため、以下の廃棄物区分のもとに収集を行っています。

- 一般廃棄物（事業系ごみ）
  - ・可燃ゴミ（紙、木、繊維等）
  - ・不燃ゴミ（プラスチック・金属等）
  - ・再資源ゴミ
    - （新聞紙、上質紙等）
    - （アルミ缶、ペットボトル）
- 特別管理一般廃棄物
  - ・感染性一般廃棄物
- 産業廃棄物
  - ・廃プラスチック・ゴム類
  - ・ガラス類（250ml未満の試薬瓶）
  - ・250ml以上の割れていないガラス製試薬瓶
  - ・金属類
- 特別管理産業廃棄物
  - ・感染性産業廃棄物
  - ・薬品等
    - （廃油・有機系実験系廃液・無機系実験系廃液については、学内で定期的に分別収集し、廃液処理施設において処理されています。）

平成18年度

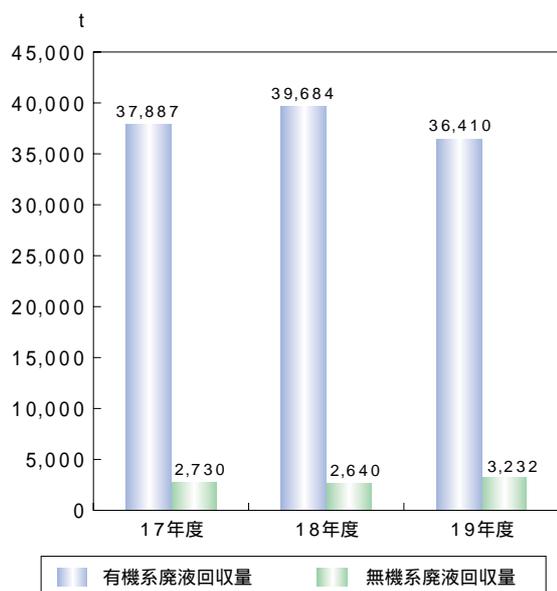
区分	種別	重量(t)
一般廃棄物	可燃ゴミ	628
	不燃ゴミ	213
	資源ゴミ	119
産業廃棄物	非感染性ゴミ	101
	感染性ゴミ	134

平成19年度

区分	種別	重量(t)
一般廃棄物	可燃ゴミ	476
	不燃ゴミ	94
	資源ゴミ	59
産業廃棄物	非感染性ゴミ	116
	感染性ゴミ	158

ここでは、外部の業者に処理委託を行っているキャンパス2箇所（文教・坂本）における一般廃棄物、非感染性産業廃棄物（プラスチック、ガラス、陶磁器）及び感染性産業廃棄物の排出実績について集計しています。

## 実験系廃液回収量



実験廃液回収量は、近年、増加し続けてきましたが、平成19年度は実験廃液削減の努力が実を結び、有機系廃液回収量としては9年ぶりに減少傾向に転じました。今後も引き続き、薬品の効率的な使用等による実験廃液削減の努力が求められます。

### 輸送に係る環境負荷の状況

水産学部練習船（長崎丸、鶴洋丸）について、燃料使用量を以下に記載します。

単位：ℓ

年度	17年度	18年度	19年度
重油	567,009	420,238	409,086
軽油	164,414	182,003	193,885

## 環境負荷の低減に向けた取組の状況

### ...省エネルギーのための取組...

#### 冷暖房中の室温調整

従前に配付した簡易温度計付きステッカーを利用した各研究室及び事務室の温度管理の徹底。

(夏季 = 28度以上、冬季 = 20度以下)

また、冷暖房中における窓、出入口の無駄な開放禁止の徹底。



簡易温度計付きステッカーの配布

#### クールビズ、ウォームビズの推進

6月1日～10月31日まで、執務室での軽装を実施。



### 省エネ機器の導入

・文教町2団地では、長年暖房を重油炊き蒸気ボイラーで行ってきましたが、建物の耐震改修に伴い、暖房を含めた空調設備を高効率の電気式空調機及びガス式空調機へ随時転換し、この度重油炊き蒸気ボイラーを撤去しました。これにより、平成19年度は、CO<sub>2</sub>を14t（30世帯相当分）削減することができました。

ちなみに重油の消費量は、平成16年度は126kl、平成17年度は120kl、平成18年度は80klで、平成19年度は0klとなりました。



撤去前の重油炊き蒸気ボイラー



高効率の電気式空調機及びガス式空調機の屋外機

・学内の外灯は、夜間の保安上必要不可欠なものです。これまでの水銀灯ランプは、消費電力が大きいものでした。近年、従来の器具と照度が同等で消費電力の少ない（47%減）器具に更新し、学内全団地の整備を行っています。

この外灯照明器具は、消費電力が少ないとともにランプ寿命が6万時間と長寿命でランプ交換コストの軽減にも寄与しています。

平成19年度は、文教町2団地で外灯13基更新し、年間580kWh（1世帯相当分）を節減することができました。



従来の水銀灯ランプ外灯



省エネランプの外灯

・変圧器は、九州電力からの高圧電力を低圧電力に変換するもので、電気設備では、重要な機器です。

この変圧器は、鉄と銅で作られていて、電気を使用しても使用しなくても常に電力損失が発生します。近年この損失を改善した変圧器の開発が促進されてきました。

建物改修に伴い、高効率変圧器を11台更新し、年間16,285kWh（28世帯相当分）を節減することができました。



高効率変圧器

#### センサー付き照明器具の導入

建物改修に伴い、廊下及び階段等の通路部分は、人が近づくと照明が点灯する人感センサー付き照明器具を導入しました。

人感センサー付き階段照明器具を35台更新することにより、年間2,765kWh（5世帯相当分）を節減することができました。



人感センサー付き階段照明器具

#### 節電

昼休み時間の消灯、パソコン類の電源OFF及び使用しないスペースの消灯の実施により、事務局においては年間2,765kWh（5世帯相当分）を節減することができました。



昼休み消灯中の事務室

#### 節水

トイレの便器を195個節水型（従前比23%減）に改修し、年間14,600㎡（56世帯相当分）を節水することができました。

## ...その他の取組...

## 屋上緑化の推進

屋上緑化は、断熱効果が優れているため、大規模改修工事等においては積極的な採用に努めています。既存建物の改修では、積載荷重等の制約が生じますが、軽量システム化された汎用品が最近一般化されてきたため、平成19年度に改修工事を実施した工学部及び水産学部の建物の一部に屋上緑化を採用しました。

また、附属病院の施設整備においては、多様な効果を期待して、より積極的に屋上緑化を採用しました。断熱効果の観点からは、常時、室内環境の適切な管理が求められる病棟やエントランスホールの大空間の屋上に採用するとともに、癒しの環境創出を目的として、低木等による屋上庭園整備を実施しました。



(工学部)

施工面積：65㎡  
植栽樹木：イヌツゲ、ゴールデンジェム



(水産学部)

施工面積：77㎡  
植栽樹木：フェリアブラン、シバザクラ



(医学部・歯学部附属病院)

施工面積：273㎡  
植栽樹木：セイヨウイワナンテン、フッキソウ、ヤブラン等



(医学部・歯学部附属病院)

施工面積：50㎡  
植栽樹木：セダム

## 緑地保全の推進

現在の緑の濃い、静穏な片淵キャンパス（経済学部）の環境を維持し、勉学に最適な環境を確保することは今後とも必要です。

他方でキャンパス周辺の交通量はバイパス建設後に増加し続けて、東側の狭い市道にも車が頻繁に通る状況となり、市道拡幅工事が策定され、その結果、経済学部の土地を一部譲渡し、敷地境界線付近の樹木が伐採されることとなりました。

そのため、平成19年度末から拡幅される市道と本学の境界部分には、緑地をあらためて形成すると共に、防音壁を設置して増える交通量からの騒音を軽減して緑と静かな環境を確保することとしました。

なお、工事に支障となる樹木のうち、移植可能と思われるものについては、できるだけキャンパス内への移植を実施しています。



### グリーン購入・調達状況

循環型社会の形成のためには、「再生品等の供給面の取組」に加え、「需要面からの取組が重要である」という観点から、平成12年5月に循環型社会形成推進基本法の個別法のひとつとして「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が制定されました。

同法は、国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会を構築を推進することを目指しています。また、国等の各機関の取組に関するもののほか、地方公共団体、事業者及び国民の責務などについても定めています。（グリーン購入ネットワークホームページより引用）

#### グリーン購入・調達の事例

- ・古紙や合法性の確認がとれた木材（森林認証材等）を使用した紙、再生材使用や詰替型等の事務用品、省エネ性能の高い事務機器、低公害車、再生材を使用した原材料等

平成19年度特定調達品目調達実績

分野	①目標調達率	②総調達量	③特定調達物品等の調達量	④特定調達物品等の調達率 = ③ / ②	⑤目標達成率 = ④ / ①
紙類（6品目）					
コピー用紙	100%	142,209.00kg	0.00kg	0%	0%
インクジェット他	100%	16,111.90kg	16,111.90kg	100%	100%
文具類（65品目）					
シャープペンシル他	100%	6,521本	6,521本	100%	100%
ファイル他	100%	25,753冊	25,753冊	100%	100%
事務用封筒	100%	275,576枚	275,576枚	100%	100%
シャープペンシル替芯他	100%	34,621個	34,621個	100%	100%
オフィス家具等（10品目）	100%	7,997台	7,997台	100%	100%
OA機器（19品目）					
購入	100%	2,192台	2,192台	100%	100%
リース・レンタル（新規）	100%	126台	126台	100%	100%
リース・レンタル（継続）	100%	2,007台	2,007台	100%	100%
電池・カートリッジ・計算機等	100%	30,591個	30,591個	100%	100%
家電製品（5品目）	100%	224台	224台	100%	100%
エアコン等（3品目）	100%	69台	69台	100%	100%
温水器等（1品目）	100%	2台	2台	100%	100%
照明（3品目）					
蛍光灯照明器具	100%	56台	56台	100%	100%
蛍光ランプ	100%	8,233本	8,233本	100%	100%
電球形状のランプ	100%	156個	156個	100%	100%
自動車（2品目）	100%	1台	1台	100%	100%
カーナビゲーションシステム	100%	1個	1個	100%	100%
消火器（1品目）	100%	102本	102本	100%	100%
制服・作業服（2品目）	100%	2,707着	410着	15%	15%
インテリア・寝装寝具（6品目）	100%	2,950枚	2,145枚	73%	73%
作業手袋（1品目）	100%	937組	937組	100%	100%
その他繊維製品（2品目）	100%	108枚	108枚	100%	100%

\* コピー用紙については、製紙メーカー各社による紙製品における古紙パルプ配合率の偽装により、本学の仕様と乖離した製品が納入されていたため、目標率を達成することができませんでした。